

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 島根県
 農業委員会名： 出雲市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年9月22日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和8年9月21日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	100人以内	77	31

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,561
農業経営体数	2,686

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,386
女性	1,061
40代以下	169

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	335
基本構想水準到達者	92
認定新規就農者	34
農業参入法人	111
集落営農経営	126
特定農業団体	14
集落営農組織	112

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,540	1,050			7,590

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

【農業委員会の目標】

※ 農地利用最適化推進委員等の担当区域ごとの目標は別表に記入

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 7,590 ha	前年度末の集積面積(B) 4,534 ha	集積率(B)/(A) 59.7 %
課題	耕作条件不利地(狭小農地等)は、農地の貸付希望があっても、経営効率が悪く、借受者がなかなか見つからず、集積が難しい。 農地の集約化も圃場条件が違う場合、交換等容易ではない。 高齢化や後継者不足等による個人の経営継続ができない農地等については、関係機関と連携し、農地中間管理事業等を活用しながら、担い手に集積する。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積目標年度	令和 8 年度	集積率	67.0 %
今年度の新規集積面積	551 ha	農地面積(C)	7,590 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,085 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	67.0 %

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	65 ha	37 ha	28 ha
課題	遊休農地は、 ①農業者の高齢化や後継者の不在などによる担い手不足 ②地勢等の立地条件や基盤整備の未実施などによる耕作不便 ③生産調整の拡大、米に代わる儲かる作物の不足 など複数の原因がからまって発生しており、関係機関と連携し、担い手確保対策及び基盤整備を含めた助成制度を活用し、解消に向けて取り組む必要がある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	13 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	33 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	島根県、市、しまね農業振興公社等と協議し、基盤整備事業の実施など黄区分の遊休農地の解消のための工程表を策定するための協議を進める。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	9 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者	5年度新規参入者	6年度新規参入者
	9 経営体	5 経営体	6 経営体
	3.6 ha	1.6 ha	5.4 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足等に伴い、新規就農者や女性就農者等への就農初期段階で多額の支援や多様な担い手の育成が必要である。相談窓口体制の強化や支援施策等の情報提供、地域の担い手との顔つなぎ等を図っていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	484 ha	690 ha	411 ha	528 ha
新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			52.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	77 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和8年7月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを強化する。
令和8年8月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを強化する。
令和8年9月	②遊休農地の解消	農地利用状況調査に併せ、遊休農地解消に向けた働きかけや農地の集積に向けた働きかけを強化する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	島根県新規就農者説明会
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	島根県が主催する新規就農者希望者を対象とする説明会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)